

【茨城県議会ホームページ [http://www.ibaraki-pref.stream.jfit.co.jp/?tpl=play\\_vod&inquiry\\_id=157](http://www.ibaraki-pref.stream.jfit.co.jp/?tpl=play_vod&inquiry_id=157)】



① **震災復興事業「茨城産業再生特区」と「グループ補助金」について**  
「産業再生特区」税制優遇と、「グループ補助金」とも、オフィスでの事務業務等は対象外である。また、同じ水戸の商業区域の中でも二重、三重に恩恵を受けられる業種・地域と、被害はひどくても全く恩恵がない事業者もあり、**救済措置が受けられない業種や商店街に配慮し、県の対応や復興庁を初め国へのさらなる要望を強く要請する。**

② **産業復興企業立地補助金について**

国が直接企業の窓口であるが、茨城県が広報、宣伝活動にあら

ゆる分野で大きく関与し、最大限、経済効果を考えながら、戦略的に広報活動などに取り組むべき。

③ **茨城空港の就航対策について**

県内の高校生の7割以上が羽田空港や成田空港を利用して沖縄方面の修学旅行を実施し、沖縄以外を入れると9割以上が目的地に飛行機を利用しているという状況。栃木、群馬、福島の高校も同様。中学生の修学旅行も考慮すると可能性はさらに広がる。航空会社にとって路線拡大は、平日利用の安定顧客が重要。教育庁との連携で、航空各社へ営業活動を早急に行うべき。

修学旅行を背景に路線拡大が実現すれば、就航路線先からつくば研究学園都市など、茨城への修学旅行誘致の可能性が広がり、県内観光促進の大きな武器となる。路線拡充で企業誘致や雇用創出、定住人口増加につながる。茨城県の農産物、海産物を海外へ輸出するための貨物便就航実現を含め、今後の戦略的な茨城空港有効活用を強く望む！**※茨城空港沖縄便の季節定期便が実現！10月以降の神戸経由定期便化！**

④ **動物愛護の茨城県の現状と課題**

県の犬の殺処分率は6年連続全国最悪。茨城県の迷い犬の返還率は5年連続最下位。返還率5.2%で、迷い犬の飼い主への返還は100匹中たった5匹だけ。県動物指導センターでの保護期間は5～7日間であり、その間引き取りがなければ殺処分。県内全域の多項目業務を職員30人ほどで行うことに無理がある。

市町村に対し動物愛護に基づく協力要請や行政指導や業務委託を行うなど、県全体で問題解決に取り組む体制をとらなければ、動物愛護啓発活動も形だけのものになってしまう。また、幼少期からの心の教育の中に、動物愛護の精神を育めるような行政指導を強く願う。総合学習の時間などで取り上げ、道徳心を育めるような教育により、動物愛護精神を子どもたちに学ばせてほしい。また、センターでの炭酸ガスを使つての殺処分を改善するとともに、政府で検討中のマイクロチップの義務化法整備の早期実現へ、県からの後押しを要望する。

**※条例強化に取り組むことで検討中！**

⑤ **アンテナショップの運営について**

アンテナショップは茨城県の魅力を広く発信することが目的で、黒字だけが本当の成功ではない。宣伝効果をよく考慮し、目的を明確にして運営すべき。また、空の玄関口である茨城空港への本格的なアンテナショップの運営を強く要望する。



茨城県議会議員

# 加藤あきよし 県政報告

平成24年 第3回定例会号

## 一般質問

平成24年9月14日 第3回定例会 本会議

茨城県議会ホームページのインターネット中継にて、録画映像がご覧頂けます。

※[茨城県議会事務局 録画中継]で検索できます。

[http://www.ibaraki-pref.stream.jfit.co.jp/?tpl=play\\_vod&inquiry\\_id=180](http://www.ibaraki-pref.stream.jfit.co.jp/?tpl=play_vod&inquiry_id=180)



平成24年茨城県議会第3回定例会が閉会しました。

皆様の御支援により、県議会へ送り出して頂き1年8ヶ月が経過しました。その間、東日本大震災や原発事故による未曾有の大災害が発生し、本格的な復旧復興に向け取り組んで参りましたが、まだまだ道半ばであります。又、世界的な不況に加え、竹島や尖閣諸島、北方領土問題等の外交不安も発生し、わが国を取り巻く環境は、ますます厳しい状況となっております。

県内におきましても、竜巻被害や、台風による水害等のたび重なる自然災害に見舞われ、未だに残る風評被害も加え、財政厳しいわが県は、たいへん深刻な状況であります。

強い屋台骨がなければ日本は元気になりません。地方の元気、茨城の元気が屋台骨となって日本を支え元気にする！茨城の輝ける未来を願い、これからも誠心誠意茨城発展のために努めてまいります。

今後共、御指導、ご支援の程、よろしくお願い致します。

① **県内市町村の今後のあり方について(北関東初の政令指定都市を目指して！)**

平成の大合併で、茨城では「将来目指すべき合併パターン」として17市にまで合併することを理想とした。大きな行政区域による、経済や行財政の効率化など、さまざまな検討や試算の背景があった結果のことであり、道半ばと考える。「県央地域首長懇話会」に参加している全ての地域の人口を合わせると72万人を超え、もし県央地域の合併が実現すれば、**北関東初の政令指定都市を目指せる大きな行政区域として、将来の茨城県を担う、大規模な経済圏となり得る。**近隣県に負けない強い行財政基盤を持つ都市を持つことが、将来の茨城の発展に必要であると考え、県は、市町村と理想や意識の共有を図ることが重要。知事の考えを伺う。

●橋本知事 県央地域に政令指定都市が出来れば本県発展の原動力となり、実現に向けた動きは歓迎したい。具体的に市町村の動きが出てきた場合出来るだけの支援を行う。

② **企業立地補助金と保有地処分について(安価売却で空いたままの工業団地や県の保有地に雇用と税収をもたらす企業立地を！)**

○福島原発事故により、風評被害で落ち込んだ企業誘致を後押しするため、国が創設した企業立地補助金で、本県への立地を希望する31社が国の採択を受けることになった。企業立地補助金が県内への企業誘致に大きな効果があり、補助金の継続要望について国への働きかけが必要。

●小松原理事兼政策審議監 補助金予算が残り60億円。出来るだけ多くの企業誘致を図っていく。その後本県への風評被害の状況や工場立地動向等を見極めた上、対応を検討する。

○今回の企業立地補助金は、保有地の処分にも大変効果的。改革工程表に基づく保有土地処分が始まって3年目で残り17年。その間、一般会計から年間100億円の将来負担を払い続けなくてはならない。

社会情勢や風評被害の影響を踏まえ、国のみならず県の事業として、保有地売却に対する補助金や思い切った値下げを検討する一方、外部の有識者などに「**企業誘致による雇用と税収を想定した試算**」(民間なら行う!)を依頼し、優良企業に積極的に安く土地を提供し、雇用と税収確保による戦略的保有地処分を行って頂きたい。

●福田総務部長 雇用や税収を具体的に試算することは不確定要素が多く難しい。損切りを含めた弾力的な価格設定を行い、機を逸することなく戦略的に保有土地処分に取り組む。

皆様のご意見・ご要望を  
お聞かせ下さい

加藤明良事務所

〒310-0817 水戸市柳町2-7-10 電話 029-306-7778 FAX 029-306-7779

ホームページ: <http://www.katoakiyoshi.jp/>

活動ブログ: <http://katomito.exblog.jp/>



③ 「いばキラTV」の運用について  
(民放の県域テレビ局がない茨城で県が行うインターネットテレビ事業について)

「いばキラTV」が10月1日より開局。

番組製作業者選定と雇用の背景や、お年寄りや子供たちにも利用できる工夫と、周知のための広報活動について。また、通信販売番組やスポンサー広告の可能性など「いばキラTV」の運用に関して理事兼政策審議監に伺う。また、**県議会の活動**についても、広くきめ細かい情報提供を求める。

●小松原理事兼政策審議監 県内業者3

社を含む5社のプロポーザルにより決定。中途年度採用のため経験者は6割、新規採用者は4か月研修し技術向上を図る。知名度アップには県広報紙、新聞、ラジオ、インターネットなど様々な媒体を利用する。

④ 千波湖と桜川の水質浄化について (渡里導水事業予算の拡充と直接浄化装置による浄化対策を！)

水戸市のシンボルである偕楽園、千波湖周辺は、茨城県にとっても重要な歴史的資源・観光資源。

渡里幹線用水路を利用した導水事業の予算はピーク時の半分で、水量も不十分。予算確保と、新たな直接浄化設備事業の検討、また、**森林湖沼環境税延長の際の千波湖への税の拡充などにより、確実な水質浄化を求める。**

●小野寺土木部長 導水事業は国に働きかける。湖水から汚濁物質を除去するなどの新たな浄化対策について全国での事例や効果を踏まえ、水戸市や関係機関とも連携して導入を検討していく。

⑤ 水戸北スマートICのフルインター化について (経済産業・観光産業振興と、緊急避難対策)

交通量は当初目標の1日2千台を大きく超え、本年6月平均は3千280台と年々順調に増加。フルインターチェンジとなれば水戸周辺地域、常磐高速道沿線の市町村との経済的連携、物流の効率化、生活利便性の向上や観光振興、災害時の緊急避難道など、さまざまな効果が期待できる。過疎化が進む県北地域を支え、ともに発展していくべき県央地域の役割として、更なるインフラ整備で地域の一体感を強めていく必要がある。

水戸市を中心とした「水戸北スマートインターチェンジ地区協議会」により、採算性や整備方法を検討中。フルインター化の実施計画を作成し、県の強力な後押しのもと国への要請が必要。

●小野寺土木部長 これまでのスマートインターチェンジ設置にあたって培ってきたノウハウを活かし、国や高速道路会社との緊密な調整を図り、フルインター化実現に向け引き続き取り組んで行く。

⑥ 茨城国体の成功に向けた取り組みについて

本県出身や本県にゆかりのあるオリンピック経験者やプロスポーツ選手のご協力により、茨城国体のPR活動と選手育成を行っていく仕組みを検討すべき。茨城国体PR大使や茨城国体サポーターズクラブなどを結成してリーダー的役割を担って頂く。サポーターを増やし、県民の意識を盛り上げていくとともに、国体成功の目的意識をもってPR活動や選手育成、そして国体開催期間中のご協力を頂くなど検討してはどうか？

●小野寺教育長 本県を代表するスポーツ選手などによる国体のPRについて、本県国体開催の機運醸成に大きな効果が期待できる。今後国体準備委員会の専門員会で検討する。また「企業との連絡協議会」を設置し、企業団体に対する環境づくりや選手の受け入れなど、具体的な方策を検討する。



■活動写真



若手同志の県議員と



若手同志との街頭活動



県議会基本条例検討委員会(三重県議会視察)



上海視察団ハブ港視察



土木企業委員会(弘道館修復状況視察)



文教警察委員会(笠間高等学校美術科視察)



竜巻被災地視察



水戸市消防団員講習訓練

■お知らせ

○「茨城県水資源地域保全条例」が制定。

立候補のときから訴えてきた内なる領土問題「水資源やその地域、県の保有地などが、安易に外国資本に購入されないための対策」が、この度の定例議会にて、「茨城県水資源地域保全条例」として制定されました。海外資本の企業などによる水資源地域の土地購入が全国的に問題となっており、早期の対応が必要です。

これからも安全安心な地域づくりのため、魅力ある郷土発展のため、さらに経験と実績を重ね、誠心誠意努力してまいります！